

会 議 議 事 録

				記録者	生活環境G	往古
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和5年度第2回龍ヶ崎市環境審議会					
日 時	令和5年12月27日（水） 午後2時00分から午後3時15分まで					
場 所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
主 催 者	生活環境課					
出 席 者	【委 員】寺田寿夫・牧 誠也・亀崎和輝・佐藤昌一・披田信一郎・桜井すみ子・松本 宏・湯原隆幸・岡林正信・小鷲英一 委員 【事務局】落合都市整備部長・渡辺課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐 古手課長補佐・近野主査・山本副主幹・田中副主幹・記録者					
傍 聴	傍聴人 … 1名					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 令和5年版龍ヶ崎市環境白書（案）について (2) その他 4 閉 会					
< 議 事 >						
司会 (関ヶ原 GL)	<p>皆様、本日は大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第2回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。</p> <p>ここで、本日の会議につきまして傍聴の希望がありましたので、許可をしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">*** 傍聴人入室 ***</p> <p>傍聴の方に申し上げます。会議中は御静粛に傍聴されるようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして松本会長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>					
松本会長	<p>はい。皆様こんにちは。年末のお忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、先週末から今週にかけて、ようやく冬らしい天候となりましたけれども、今年は12月に入っても暖かい日が続いて、去る16日には、関東で夏日を記録するという状態でした。温暖化を実感させられるところです。温暖化がもたらすいろいろな災害を考えると、やはり世界レベルで一致協同した対応が必要で、戦争などを行っているところではないと思うのですけれども、愚かで悲しいニュースが続く日々です。</p> <p>我々を取り巻く環境は、人類の生存そのものが危ぶまれる危機に直面しているということを知っていただく必要があり、そのための努力を喚起していかないとなりません。</p>					

	<p>本審議会は市レベルの協議の場ですけれども、委員の皆様には、それぞれの立場で引き続き御尽力をお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、本年第2回目の審議会となります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会 (関ヶ原 GL)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、落合都市整備部長より御挨拶を申し上げます。</p>
落合部長	<p>それでは皆様、改めまして、こんにちは、お疲れ様でございます。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、本市の行政全般、特に環境行政につきまして特段の御協力をいただいておりますことにつきまして、併せまして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>前回の会議では、事務局で作成いたしました令和5年版環境白書の素案に関しまして、委員の皆様から貴重な御意見を賜り誠にありがとうございました。本日、前回の会議での委員の皆様からの御指摘などを基に、令和5年版環境白書の修正を行っておりますので、御確認いただくとともに、忌憚のない御意見等をいただければ幸いに存じます。</p> <p>本市の環境政策の現状といたしましては、「温室効果ガス排出量の削減」「ごみの減量化」「牛久沼の水質改善」など、様々な取組を行ってはいるものの、なかなか成果にはつながっていないところもございます。</p> <p>引き続き、委員の皆様それぞれのお立場からの御助言や御意見をいただきながら、それらの改善等に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会 (関ヶ原 GL)	<p>議事に入ります前に、改めましてマイクの使用方法について御説明をさせていただきます。皆様、発言をされる前にはマイク下側にボタンがございますので、そのボタン押していただいて、こちらの赤いランプを点灯させてからお話いただきたいと思ひます。また、発言が終了しましたら、再度ボタンを押していただいて切断をお願いします。切断をしないと次の方が使用できませんので御注意いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは議事に入りたいと思ひます。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、松本会長にお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
松本会長	<p>それでは、始めに委員の出席者数を確認させていただきます。</p> <p>委員総数15名のうち、出席者が10名、欠席者が5名でございます。</p> <p>出席人数が過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市環境審議会条例第5条第2項の「委員の過半数により開催する」との規定のとおり、会議が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、会議録の作成及び公開の方法についてでございます。</p> <p>会議録の作成に当たりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。</p> <p>また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様にお送りしまして、内容の御確認をいただいた後、会議録署名人となります委員の署名をもって公開をいたします。</p> <p>それではまず、会議録署名人の選任を行いたいと思ひます。</p> <p>私の方から指名をさせていただきます。</p> <p>今回は「亀崎和輝委員」と「湯原隆幸委員」にお願ひしたいと思います。</p> <p>今回の会議録が作成されましたら、内容を御確認いただき、その後で御署名をお願ひいたしますので、御協力のほどお願ひをいたします。</p> <p>それでは、先ほどもお話がありましたが、審議中に発言する場合には挙手をお願ひいたします。指名をさせていただいた後に御発言をお願ひいたします。</p>

	<p>それでは、会議次第に従って議事を進行して参りますが、10月の第1回審議会におきまして、龍ヶ崎市第2次環境基本計画の改定について案内をし、本日の審議会で検討する予定としておりました。</p> <p>また、前回の審議会の際に、改定に当たっては、より多くの方に意見を聞く機会があった方がよいとの意見が出され、私もそのプロセスを取り込んだ方がよいだろうと考えまして、御関心を寄せていただいた方々から意見を聞く機会を設ける準備を事務局の方にしていただいていたところです。</p> <p>その後の経緯については、本日の審議会の議事、(2) その他の部分で事務局から報告がありますが、改定に向けた今後の計画では、より慎重な作成過程を踏むことが予定されておりまして、第2次環境基本計画の改定に関する審議は、本日の内容から外させていただいております。したがって、本日の審議は白書の内容に関することがメインになります。</p> <p>それでは、議事の(1) 令和5年版龍ヶ崎市環境白書(案)についてでございます。</p> <p>前回の審議で、その内容について多くの指摘があり、また、指摘事項以外でも修正が加えられています。まず、前回からの変更点などを中心に、事務局より説明をいただいた上で皆様から御意見をお伺いたします。</p> <p>それでは、まず事務局からお願いします。</p>
事務局 (往古)	<p>それでは、環境白書の主な修正点を、今回の環境審議会の開催通知に同封しました「第1回審議会後修正箇所一覧表」と、本日お配りした「環境白書(案)」に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、一覧表の2番目の欄にある【一般ごみの排出量の推移】の所です。環境白書(案)の11ページをお開きください。表の【一般ごみの排出量の推移】の下に第1回の審議会で指摘のあった過去の実績値を修正した旨の釈明文として「各年度の集計方法が異なっていたため集計方法を統一し、公表済みの令和3年度以前の数値について訂正を行っています。」と表の下段、中段の※印の所に追加をしました。</p> <p>同様に、一覧表の5番目で環境白書(案)では、次の12ページの中段の表、【1人1日当たりのごみ排出量】の実績値も過去の実績値を修正していますので、表の下に同じように釈明文を追加させていただきました。</p> <p>次に、一覧表9番目、23ページの15段目です。【温室効果ガス排出量】で令和4年度の実績値です。環境白書の23ページをお開きください。中段より少し下の、関連ページが62「温室効果ガス排出量(公共施設)」の行、令和4年度の実績値の所です。前回の審議会のときに御説明したとおり、ガソリン使用量を誤入力した施設の数値を修正し、それを再計算しまして、5,789t-CO₂から5,690t-CO₂に修正しました。</p> <p>次に、一覧表の真ん中辺り14、15番目、「環境白書(案)」の40ページをお願いします。こちらの、②廃食用油等の回収の表で、【廃食用油等の回収量の推移】の表をご覧ください。</p> <p>ごみ処理基本計画の集計方法に統一した結果、前回の審議会後に、過去の実績値が違っていたことが判明したため、こちらを修正しまして、下段に「各年度の集計方法が異なっていたため集計方法を統一し、公表済みの令和3年度以前の数値について訂正を行っています。」と一文を追加しました。</p> <p>続いて一覧表17番目、18番目の『42ページ、表【①ごみ総排出量の削減】』の所です。環境白書は42ページをお開きください。</p> <p>ページの下段にある(2)ごみ処理基本計画の中の表、【①ごみ総排出量の削減】の表の一番下の段で、「ごみ総排出量」と「資源物」の令和4年度の数値が前回の審議会後、更に誤りがあったため、実績値3,131トンから2,692トンに変更し、19年度比マイナス35.1%からマイナス44.2%に修正をして、表の下に過去の実績値を修正した旨の釈明文を追加しました。</p> <p>続いて、一覧表19番目、白書43ページの【②総資源化率の表】の所です。こちらも過去の実績値を修正したので、表の下に釈明文を記載しております。</p> <p>続きまして、環境白書の49ページをお願いします。(5)林地の保全の項目です。</p> <p>前回の審議会で披田委員に御意見をいただいていたのですが、回答が間に合わなかつ</p>

	<p>た箇所、森林整備面積についての記載を残した方が良いのではないかという意見を担当課に伝え、文章と龍ヶ崎市民有林整備事業・龍ヶ崎市危険木伐採事業実績の表の間に、令和4年版に掲載していた【身近なみどり整備推進事業実績の推移】の表を残すことにしました。</p> <p>続きまして、一覧表の下から5番目、『62ページの表』です。環境白書（案）の62ページをお願いします。一番上の【公共施設の燃料使用料及び温室効果ガス排出量】の表の所で、「時系列でデータを掲載するべき」との意見があった所について、前回の会議で説明したとおり、過年度分の令和元年から令和3年度のデータを追加しました。</p> <p>また、最初の方の23ページでも説明したように、「令和4年度の燃料使用量」のガソリンの項目の数値の訂正を行い、それに伴って、表の一番下の令和4年度の燃料使用量の温室効果ガス排出量の推移の値も修正いたしました。</p> <p>最後に65ページをお願いします。</p> <p>65ページの「③茨城エコ事業所への登録」の所で、事務局内で登録区分の基準があった方が、分かりやすいのではないかと指摘があったため、茨城エコ事業所登録制度実施要綱に定められている登録区分の説明と格付の基準を追加しました。また、前回の審議会で、既に閉店している事業所の掲載について、茨城県環境政策課で「登録事業所の再確認などをしてから掲載の有無をお知らせします」とされた箇所については、確認をしていただいた結果、『AAランクに登録されている水戸信用金庫佐貫支店を削除し、AAAに登録されている常陽銀行については、「現在サプラ内に入っている北竜台クイックステーションは、北竜台出張所として機能している実態があります。」と常陽銀行から回答を得ているので、そのまま掲載して、常陽銀行佐貫支店を削除してください。』ということでした。また、「筑波銀行の佐貫支店と龍ヶ崎ニュータウン出張所、龍ヶ崎東支店も削除してください。」とのことだったので、そちらを修正しました。</p> <p>それと、「県が事業所に確認をしていく中で、Aランクの最初の所にある、日本板硝子スペースシア株式会社の事業所名について社名変更依頼があったため、そちらも修正してほしい。」との連絡がありましたので、表記を日本板硝子ビルディングプロダクト株式会社竜ヶ崎センターに変更しました。</p> <p>また、この件について、県のホームページの掲載は順次修正していくということでした。</p> <p>説明は以上になります。</p>
<p>松本会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局から、前回の審議会での意見を受けて、この白書の修正した部分について説明がございました。</p> <p>本日はこの議題が中心ですので、さらに、この白書の審議は今回で終了とする予定でございますので、委員の皆様には分かりにくかった部分や、お尋ねになりたい部分などを含め御発言をいただきたいと思っております。</p> <p>だいたい修正等、体裁も整ってきたかなと思っておりますが、御意見等をお願いいたします。</p> <p>披田さんどうぞ。</p>
<p>披田委員</p>	<p>はい。披田です。</p> <p>今、会長から聞かれたことと重なるんですが、まず、前回いろいろな所の修正はあるんですが、ごみの関係について、大幅に変わって過年度分までの数字を直さなければならぬ結果として、このような注記を加えていただいたわけですね。そのときにある程度やり取りはあったかと思うので、責任追及というわけではないんですけども、しつこいと取られるかもしれませんが、改めて確認をしたいのですが。同じ課の中での廃棄物対策という形で、まとめるものの中で、この白書でいえば11ページ、40ページそれから、42ページにそれぞれ分かれて表が出てくるんですが、表記の釈明という言い方もされて、こういう形で逃げるのは構わないんですけど、なぜこんなに数字がばらついているのかということについて、一体何がどうなっていたのかについて、改めて再確認をさせていただきたいなと思、そういう質問です。よろしくお願</p>

	いします。この扱いについて、直接には廃棄物行政の方の係の方が責任あると思うんですけども、そこで混乱があったのか、その辺については、今後ちゃんとするためにも整理をお願いします。
事務局 (古手課長補佐)	前回の審議会の中でも説明が不足し申し訳なかったんですが、集計方法が間違っていたと表現させていただいているんですけども、集計で扱っていたデータの量、例えば事業者を含めたデータであるとか、そういうものについて、混在している状況が確認されたので、この機会に一度正しい内容に見直そうということで、修正させていただいています。
披田委員	今の説明で、課内での情報の伝達のところで混乱したということで受けとめたんですが、それ以前に廃棄物行政の中で、一貫した数字の扱いが年度によって違ったり等で混乱があったという趣旨ではないという説明に聞こえたんですけども、それによろしいですか。
事務局 (古手課長補佐)	はい。そのとおりで、データは管理しているんですけども、そのデータをどこに計上するかというようなところで錯誤してしまったということを確認しています。
松本会長	これを機会に今後は、統一された方法で続くのだというふうに理解をいたします。その他、お気づきの点など、いかがでしょうか。どうぞ。亀崎委員。
亀崎委員	今回追加してもらった「林地の保全」で、49ページの所なんですけれども、最初の一文です。茨城県霞ヶ浦地域から始まる文章が読み取りにくいと思ひまして、まず長いと「森林所有者が、適正な森林施業の確保に努めています」になるんですか。ちょっと、意味が取りづらかったので、文章を分けるなりした方が良いかなと。
松本会長	ありがとうございます。 それは、もう一度御検討いただくようお願いします。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。 もう一度調整して、修正したいと思います。ありがとうございます。
松本会長	その他いかがでしょうか。はい、披田さんどうぞ。
披田委員	もう一点、単純な質問ですが、一番後ろの資料の所でSDGsについて、もう何年も前からずっと続いて入っているわけですけども、その152ページの最後の所で、持続可能な開発目標の実施指針が昨年度からは差し替わっていて、一応丁寧に読めば、最初に出された実施指針が去年度版には入っていて、それが令和元年に一部改定で5つのPというのが、その新しいものに差し替えたという理解で、よろしいんでしょうか。項目が去年の版の方が、8つの優先課題というものについて詳しく書かれているんですが、今回タイトルだけ、チェックしたら言葉の変更はないんですが、この辺の差し替えになった趣旨とSDGsについて、これは龍ヶ崎がというのではなくて、国レベルで進化したという趣旨だと思うんですが、少し説明を加えていただければありがたいです。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。国で公表している資料を確認して、改定がなされているので、その内容に修正を行ったというところです。
松本会長	ありがとうございます。 また、77ページの「④小中学校での出前授業の取組」で2つ目のパラグラフで「平成24年からICTを利用しながら」とありますが、ICTを利用しているのは令和3年から導入していると聞いたのですが、確認いただければとお願いしたいと思います。
事務局 (関ヶ原 GL)	はい。市民環境会議の方にもう一度確認をして、修正が必要であれば修正したいというふうに思っております。 ありがとうございます。
松本会長	その他、いかがでしょうか。

	小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	ちょっと白書から離れるかもしれないですけど、18ページの下の表で、【既存の緑地を活用した公園等】という所がありますよね。1番目の所に「龍ヶ崎市森林公園、12.7ha」と書いてあって、ここに関して市民の方から先月質問を受けまして、「森林公園はアスレチックにするらしいよと。グランドキャンプとかオートキャンプとか、そういうのにするらしいよ。」ということを知ったんですけども。ここでは何も触れていないんですが、確かに11月に龍ヶ崎でそういう発表がされて、民間の活力を入れて、森林公園を民間のアスレチックとかキャンプ場にする発表があったのは、その辺は環境的にはどうなんですか。
落合部長	はい。森林公園の再整備計画につきましては、パークPFIという民間活力を活用した再整備ということで今進めておるんですが、これについては、実質令和6年度からということですので、今回の環境白書は令和4年度の実績ですので、ここでは、その内容については触れることはないという形となっております。
小鷲委員	分かりました。この白書では、構わないと思います。 ただ、基本的な考え方、基本的な構想として、どういうつもりでいるのか。森林公園の4分の1はアスレチックにしてしまうというのは、一体どういう考えなのかなというの、どなたがそれをしているのかよく分からなかったの。
落合部長	森林公園の再整備計画につきましては、先ほど申し上げましたように、パークPFIという制度を活用して、民間の力をお借りして、再整備していくんですが、基本的に森林公園にある樹木等については、立ち枯れなど病気になってしまっているものは、もう伐採するしかないんですが、なるべく現況の森を生かしながら再整備していくという考えですので、アスレチックエリアですとか、いろいろな各所、遊具施設などを設けるような形になっていくかと思うんですが、基本的には森林公園としての性格を生かしながら、今後も活用していくという形で捉えております。
小鷲委員	見守らせていただきます。ありがとうございます。
松本会長	その他いかがでしょうか。牧委員どうぞ。
牧委員	細かい所なんですけど、62ページ【公共施設の燃料使用料及び温室効果ガス排出量】で、この数値の中の各燃料の使用量は、どのように量っているのかを御確認できますでしょうか。 というのも、令和3年度と令和4年度で都市ガスが大体1割増えて、プロパンガスが1.5倍、電気が1.2倍ぐらい増えていまして、普通にエネルギーを使って増える大きさとしてはかなり大きいので、これは値段から逆算して計算しているんじゃないかというのを気にしているんですけども、こちらの数値はどうやって出しているか、今、分かりますでしょうか。
事務局 (富塚課長補佐)	はい。一元的にデータ管理しているシステムに、各施設で用量を毎月入力しておりまして、量的に変化が大きい所は、コロナの関係で臨時休館であるとか、閉庁していた施設がオープンしたため、用量等に影響が出て、数値が3年度から4年度にかけて上がったという状況でございますので、料金から割り出しているのではなくて、用量でカウントしています。
牧委員	分かりました。ありがとうございます。
松本会長	その他、いかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	ちょっと単純なところで2箇所ばかりお聞きします。 1点は63ページの上段の部分の表で、令和元年度から令和4年度ということで書いてありまして、野球場（たつのこスタジアム）と記載が入っています。これは、TOKIWAスタジアム龍ヶ崎（たつのこスタジアム）とホームページには名称で載っているんですけども、これは何か理由があってこういう表記にしたのかどうかというのが1点

	<p>です。</p> <p>もう1点は、74ページ。これも上段の表なんですけど、中根台中学校の行で持続可能な開発目標というものが削除されています。これは誤記なのか、それとも何か特別な理由があって、削除したのか。</p> <p>その2点についてお伺いします。以上です。</p>
松本会長	富塚さんお願いします。
事務局 (富塚課長補佐)	<p>はい。</p> <p>ネーミングライツで、TOKIWAスタジアムや大昭ホール龍ヶ崎といった企業名が入った施設でございますけれども、公共施設等総合管理計画では、ネーミングライツの部分は、標記せずに、あくまでその施設の名称を使っているというところに合わせたということで御理解をいただければと思います。</p>
事務局 (往古)	74ページについては、他の学校の表記と合わせた方が良いのではないかと指摘があったので、そちらの部分だけは削除させていただきました。
松本会長	<p>その他、もしなければ、今いただいた御指摘を修正等をするということと、これからももう少しマイナーな修正が出るかもしれませんが、その際は私と事務局に修正を御一任いただくということにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">*** 全委員、了承 ***</p> <p>はい、ありがとうございます。何とか出来そうで大変ありがたく思います。</p> <p>それでは、本日の(1)の議事はここまでといたしまして、次に(2)その他に入ります。こちらについては、先ほど私からも話しましたが、事務局の関ヶ原さんからお願いいたします。</p>
事務局 (関ヶ原 GL)	<p>はい。それでは、第2次環境基本計画の見直しの件について、説明をさせていただきますと思います。</p> <p>前回の会議や委員の皆様への文書でお知らせをしておりましたが、本日の会議において、第2次環境基本計画の見直しを議題とさせていただいて、その素案を資料として、委員の皆様にお示しをして、本日御審議をいただくということを予定をしておりました。しかしながら、素案の作成作業、それから市役所内部の協議に時間を要しておりました。今回の会議でお示しをできなくなってしまいました。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>今回、具体的な資料を御用意できませんでしたが、少しお時間をお借りして、第2次環境基本計画の見直しの考え方であったり、今後の予定等について説明をさせていただきます。</p> <p>始めに計画の見直しに係る経緯についてです。現行の龍ヶ崎市第2次環境基本計画の計画期間は、2017年度から2026年度までの10年間となっております。この計画では当初、本市の最上位計画「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の最終年度である2021年度に中間見直しを行うということを予定しておりました。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等によりまして、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの計画期間が9か月延長となったことに伴いまして、第2次環境基本計画の見直し時期も遅らせたとところです。</p> <p>昨年12月に「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」が本市の最上位計画として策定されたことに伴いまして、この最上位計画をはじめとする上位関連計画との整合を図るというような観点から、今回第2次環境基本計画の見直しを行うものです。</p> <p>次に計画見直しの考え方についてです。第2次環境基本計画は、計画を策定した際の基本的な考え方として、本市における良好な環境の保全及び創造に関する基本的な方向性を明らかにするため、長期的な視野に立った将来の環境像と分野別の基本方針を掲げることとしております。これを踏まえまして、今回の計画見直しに関しましては、現行計画の骨格を維持することを前提としまして、国や茨城県、本市の上位関連計画の改定内容や現行計画の実績などを踏まえまして、主に各分野における重点的な</p>

	<p>取組、それから指標などを中心に見直しを行いたいというふうに考えております。</p> <p>それから、第2次環境基本計画には地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、本市域の温室効果ガス排出量の削減目標値を定める、「龍ヶ崎地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含むものとなっております。ですが、削減目標値につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、国や茨城県の目標が定められておりますが、それらの目標値との現行の計画では、大きな乖離が生じていますことから、それらの目標値を踏まえた見直しを行いたいというふうに考えております。</p> <p>最後に今後の予定についてです。</p> <p>年が明けまして、来年1月から2月頃にかけて、事務局で作成しました計画見直しの素案について、市役所内部の会議に諮る予定となっております。その後適宜、素案の修正を行いまして、2月下旬から3月上旬頃になると思うのですが、龍ヶ崎市民環境会議という、環境保全等に関して普及啓発活動していただいている市民の皆さんの団体の方々から、その素案の内容について御意見を伺う機会を設けたいというふうに考えております。</p> <p>その後、本年度中、3月中に今年度第3回目の環境審議会を開催させていただいて、その素案の内容について委員の皆さんに御審議いただくとともに、先ほど申し上げた龍ヶ崎市民環境会議の方々からいただいた御意見などをその場で御報告をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>そして年度が変わりまして4月以降、市民環境会議や環境審議会の皆様からいただいた御意見を踏まえて、素案の修正を行いまして、計画改定案というような形に整えて、5月頃になるかと思うのですが、再び環境審議会を開催させていただきたいと思っております。その際に計画改定案について、委員の皆様にも再度御審議をいただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上が、第2次環境基本計画の見直しに係る経緯や考え方、それから今後の予定ということになります。ただ今御説明した内容なんですけど、まだ確定事項ではありませんので、今後変更となる可能性がありますので、その点について御了承をいただきたいと思っております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>松本会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今、関ヶ原課長補佐から説明がありましたように、前回この審議会の中で、特に市民環境会議という名称も、その際に出ましたけれども、御関心を寄せていただいた方々の意見を聞く機会を入れた方が良くはないかというようなことが出ましたので、それを受けて事務局と相談をして、その市民環境会議の中で御意見をいただいて、私もそこへ出席させていただこうかなということ、準備を進めて参ったところでございます。</p> <p>その過程の中で、市役所の上部の方から、もう少し慎重にそのプロセスを進めたほうが良いだろうということ、それからもちろん市民の方に意見を聞く機会も入れた方が良いだろうという意見が出され、もう一度整理をし直して、部署内の検討ももう一度やってから作ったらどうだろうという話になったというのを私は聞いたんですけども、それで今のように、関ヶ原課長補佐からも説明があったように、少し時期はずれるけれども、今話のあったようなプロセスを経て進めたいと。それで、3月の環境審議会の開催は、今年は当初から予定をされていたわけですけども、3回目の会議で市民環境会議等の意見を得た後で、審議会で検討させていただき、更にその後、修正等を含めて改定を進め、5月の環境審議会で再審議いただくというようなプロセスにするというのが現在の案でございます。</p> <p>そういうことでより衆目にさらした形で、内容を詰めていくということでございますので、その点についてここで御了解をいただければと思います。</p> <p>この件について御意見等、お願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>披田さんどうぞ。</p>
<p>披田委員</p>	<p>一点、関ヶ原さんの御説明で、この計画の考え方ですが、現行の計画が2017年から2026年までで、中間見直しはずれてきたという経緯があります。</p>

	<p>それはそれで分かるんですが、今のスケジュールでいくと、どの時点で策定とするか分かりませんが、2024年の半ばまではいかないにしても、5月なり7月なりになるわけで、3年間だけの見直しをするんですか。この審議会でも1年くらい前にお伺いした時点で、第3次計画の前倒しをするという考え方も十分あるんじゃないかなと思ってはいたんですが、あくまでも第2次の改定とするということだったので、それが駄目だということではないんですけれども、そうするとその計画年次をどうするのかというのが、よく分かりません。</p> <p>それから、他の例えば都市計画マスタープラン2017がまだ最終には出されないんですが、上位計画との関連もあり、いろいろなものを見直しをしてということでスタート時期を新たに立て直していますけれども、この環境基本計画も全体の動きとは関係なしに、長期計画でという意味では、ちょっと見直しがずれ込んでいるので、新たに10年を立ち上げる方が素直なような気もするんですが、その辺はどうなってるのかという質問です。</p> <p>あと、私は市民環境会議から出させていただいて、第2次環境基本計画を作ったときは、その中で、時間も掛けて意見も出させていただいたので、今回もということでありたいんですが、今のところ、5部会の役員レベルでとあったんですが、早めに出していただいて、各部会の中で各部会員の意見も酌み上げていただけたらありがたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
事務局 (関ヶ原 GL)	<p>計画年次の件ですが、披田さんがおっしゃったように3次計画にするという考え方も、そのとおりかなと思うんですが、今のところは、あくまでも今の計画年次を維持して、2026年度までという計画のまま一部見直しを行うという考え方でおります。</p> <p>それから市民環境会議の方々から御意見を伺う件については、松本会長からも御意見をいただいております。早めに素案を市民環境会議の皆様へ事前にお渡しをして、部会の中で御議論いただく時間を作って、役員の皆さんにお集まりいただいて部会の中で出た意見を発表いただくというふうな方向で考えております。なるべく柔軟な対応していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
披田委員	では、4年後の2027年から第3次計画という考え方だということによろしいですか。
事務局 (関ヶ原 GL)	そうです。
松本会長	<p>そういうことで、今、話のあった予定で進めていければと思っております。</p> <p>委員の皆様には環境審議会の場で御意見をいただくのはもちろんですけれども、市民環境会議でも意見を述べる機会がありましたら、そういうチャンスを使っただいて、意見を出していただければと思っております。この件については、今後このような計画で進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他、はい。牧委員どうぞ。</p>
牧委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>2026年までの第2次計画の修正ということで、先ほどお話にあった削減目標の中で、県だったり国だったり、2050カーボンニュートラルというところのお話があったんですけど、この削減計画の中で、2030を一つの転換点とみなすということがよくありますので、特に、それに差し迫ったこの計画で、もうその次の計画年度となってくると、2030年を超えていくということになるので、2030年を見据えたところを考えると、修正をどう進めていくかということを考えていかないといけないのかなというふうに、コメントになりますが、この年度のところを見ていて思っておるところでございます。</p> <p>なので、2050年の計画もそうなんですけども、2030年という、その視点もかなり重要なものとして、見ていく必要性はあるかなと思っております。</p>
松本会長	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

	<p>数値等を考える上では、今あったような意見が参考になりますし、十分考えた上で対応をするということになると思います。</p> <p>はい。その他いかがでしょうか。</p> <p>予定した時間よりは少し早く進行しておりますけれども、その他ありますか。</p> <p>どうぞ。</p>
披田委員	<p>はい、その他というか、令和5年版の白書は御苦労様でした。</p> <p>去年もやったと思うんですが、それぞれの中で相当まとめられた形で、ちょっとした手直しを結構時間を掛けながらですが、必ずしも審議会でまとまったということではないんですけども、私からの意見としては、会長のあとがき等に出されたり、そもそも、今回の場合も最初のページにある市長からの挨拶にもありますように、今の50年か30年という話も地球沸騰化ということの中で、あまりそんな悠長なことをしていたらという話ともつながるんですが、いずれにしても相当いろいろなことが危機的になっていて、だけど一方ローカルなこの自分たちの街と、その環境というのは結構やっぱり大事なんですね。</p> <p>そういう意味で過去から、龍ヶ崎はこの環境白書をこつこつまとめてきて、大体パターンもできているので、そこの数値の見直しだったり、部分部分の手直しをしながら、それでも相当膨大な作業を事務的にはおやりになってきていることを、審議会でチェックさせていただきながら理解しているんですが、もうちょっとその編集のあり方というか、その年次年次の重点目標みたいなものを、単に過去のことを記録として残すというすごく大事な部分もあるんですが、それだけではなく、加えてどうしてこうとするのか、今この短期的もこういう問題が出てきているから何とかしようというような。確か、最初の御挨拶の中でも、牛久沼の水質の問題であるとか様々なことがあるし、これからますます変化があるだろうと思うのでそういう意味ではちょっと編集の仕方について、編集の組み立て方とか、こういう点を大事にしながらいくので、審議会としてもいろいろな意見を出してくれないかというような、後でチェックだけをするという形ではない、審議会の活用の仕方を考えていただけないかなど。</p> <p>2か年にわたってやってきて思っていますので、次の版の話ですけれども、よろしくという意見も一応出させていたきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
松本会長	<p>御意見は以前からいただいていた、課題となっていますけれども、どうしてもなかなか修正とか見直し、この中身をチェックするということで、時間を取られてしまっているのが現状で、これからの課題として考えていくということだと思えます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、少し早いんですけども、これにて審議の方を閉じさせていただきます。</p> <p>先ほどもお話ししましたが、今後マイナーな修正があった場合には、私と事務局に一任いただくということで、作成が最終段階になりましたので、お任せいただくということとさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>一度事務局にお返しいたします。ありがとうございます。</p>
事務局 (関ヶ原 GL)	<p>はい。松本会長、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様、本日は慎重審議ありがとうございました。</p> <p>今、会長からもありましたが、環境白書につきましては、会長と調整させていただいて、本日の御意見を踏まえ修正をさせていただきたいと思えます。</p> <p>修正後、市役所内部の組織、環境行政推進委員会という組織があるのですが、そこに諮って承認を得た後、公表をさせていただきたいと思えます。</p> <p>その後、委員の皆様にも送付させていただきたいと思えます。</p> <p>また、今回の会議につきましては、先ほども申し上げましたとおり、第2次環境基本計画の改定を議題といたしまして、3月下旬頃に開催をしたいというふうに考えております。</p> <p>日程につきましては、松本会長と調整の上、皆様にお知らせをしたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。</p>

	<p>それでは以上をもちまして、令和5年度第2回環境審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れさまでした。 ありがとうございました。</p>
<p>松本会長</p>	<p>御苦勞様でした。ありがとうございます。</p>
	<p>令和5年12月27日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>